

# ソーシャルデザイナー養成事業 仕様書

## 1 業務名

ソーシャルデザイナー養成事業

## 2 事業実施期間

契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで

## 3 業務の目的

- (1) 複雑化する地域課題の解決に向け、フィールドワークを通じた課題発見能力の育成やデザイン思考を用いた新たな発想による仕組みづくりを行う人材の育成
- (2) 多様な立場の人材交流によるネットワークの形成
- (3) 創造都市にふさわしい、市民の創造性をまちづくりや課題解決に活かす手法として期待できる「ソーシャルデザイン」の普及

## 4 業務内容

### (1) ワークショップとソーシャルデザイン実践体験

ア 初級者向けセミナーの開催（1回以上）※参加者 100 名程度を想定

市民を対象に広くデザイン思考の概要やソーシャルデザインを活用したまちづくりの事例、可能性を知らしめるためにセミナーを開催する。

イ ワークショップの実施（4回以上）※参加者 20 名、4 チーム程度を想定

#### (ア) 参加者の募集

本事業に継続的かつ、最後まで参加できるワークショップ参加者を募集する。

なお、上記アのセミナー内においても、ワークショップの参加者募集を行っていることを周知し、参加を促す。

#### (イ) 対象（フィールド）や解決すべき課題（テーマ）の決定

参加者内で 3～4 のチームを作り、チームで取り上げる対象（フィールド）、解決すべき課題（テーマ）を検討し、決定する。また、各チームにはファシリテーターを配置し、チームのサポートを行う。

#### (ウ) 行動（事業）計画の企画立案、支援

実践までの各段階に応じた知識を参加者に伝え、課題解決のための具体的な行動（事業）計画の企画立案を支援する。

#### (エ) 実践の支援

各チームで立案した行動（事業）計画をもとに、実践するために必要な支援を行う。

#### (カ) 人材の育成

各チーム内において、リーダーを含めた役割を振り分け、その役割に応じて、目指す目標を提示するなど、目標に向けた成長を促す。

また、育成した人材が次年度以降、本市他事業への派遣や自主的に継続的活動ができるよう、動機づけを行う。

#### ウ フォローアップセミナー（1回以上）※参加者 100名程度を想定

各チームで立案した行動（事業）計画を発表し、取組を振り返り、さらに発展させていくためのイベントを実施する。参加者はワークショップ参加者に加え、一般市民も対象とする。

#### エ セミナー、ワークショップの準備・実施

前述のア～ウに係る講師の確保、講師との調整、当日の運営等、開催に係る業務を行う。

### (2) 報告書の作成と成果物の納品

#### ア 報告書の作成

(ア) 上記4(1)の事業の実施状況を記録して報告書にまとめること。取りまとめにあたっては、ソーシャルデザインによる課題解決のプロセスも掲載すること。

また、報告書には、参加者に対して適宜行ったアンケートの集約結果を掲載し、参加者の知識の習得度合いを可視化すること。

(イ) 報告書は紙媒体5冊と電子データ（Windowsで読み取り可能なメディア形式に、ワード又はPDF形式で記録すること）で提出すること。電子データはホームページ上で配信可能なものと、後日抜粋、編集が可能なものの2種類を用意すること。

#### イ 成果物の納品

上記4(1)の過程で作成された成果物があった場合は、現物及びデータ（Windowsで読み取り可能なメディア形式に、ワード又はPDF形式、及び当該データを編集した元のデータ形式で書き込むこと。ポスター・チラシ等、グラフィックを重視した成果物の場合は、フォントデータを埋め込むか、フォントをアウトライン化すること）を納入すること。

### (3) 注意事項

#### ア 実施回数の計算方法

上記4(1)アイウについては、セミナー後にワークショップを行う等、同日・同時開催することを妨げないが、同日・同時開催の場合は1回(1日)としてカウントする。

ただし、この場合も、上記4(1)アイウに該当する各々の事業を規定の回数以上実施すると共に、これらを合わせて合計6回(6日)以上のイベントを実施すること。

※【合計6回(6日)の数え方の例】

スタートアップセミナーとワークショップを同日開催

×3回(3日) ※3回とも別内容

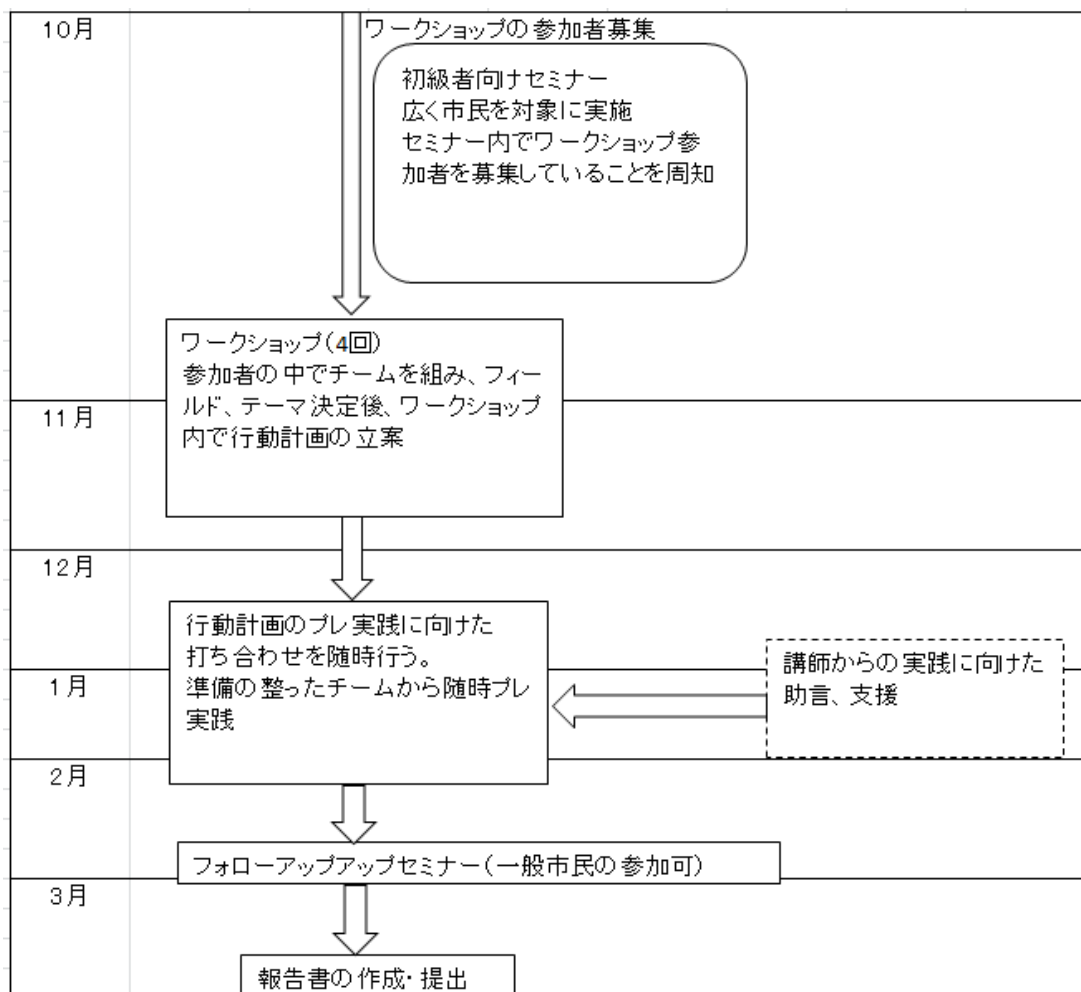
ワークショップのみ単独開催×2回(2日) ※2回とも別内容

ワークショップとフォローアップ・イベントを同日開催×1回(1日)

イ ワークショップ・セミナーの会場

テーマ、課題や地域(フィールド)に応じて選定・確保した会場を利用する。

5 業務の流れ(例)



## 6 企画提案のポイント

企画提案に関する評価ポイントは以下のとおり。選定にあたっては、これと併せて事業者や予定している講師の実績や実施体制等を評価する（評価基準は別紙にて通知する）。

### (1) 汎用性

- ア ソーシャルデザインの幅広い応用範囲や可能性を伝えること
- イ 事例紹介に留まらず、地域の課題に応用可能な方法などを伝えること

### (2) 実践性

- ア 汎用的な方法などを知識として伝えるにとどまらず、これを活用して参加者が具体的な地域課題の解決に向けた行動を起こすことができるよう実践的な方法論として伝えること
- イ ワークショップが効率的に活動できるよう、参加者の募集方法やチーム構成の配慮を行うこと
- ウ 参加者が自らの興味と地域の課題に接点を見出し、自らの気づきから生まれたアイデアを元に、積極的に具体的な行動に取り組んでいくことができる仕組みや工夫を組み込むこと

### (3) 自立性

- ア 事業終了後も、事業参加者が自らソーシャルデザインを活用しつつ活動を計画・実施できるよう、人材の育成に配慮した内容とすること
- イ クラウドファンディング等、自立的に活動を継続するための手法やノウハウを伝えること

### (4) 波及性

- ア 地域の関係者や支援者などの理解と参画を促す仕組みや工夫を組み込むこと
- イ セミナー、ワークショップは広く参加を募ることとし、また、事業のプロセスやソーシャルデザインの考え方が伝わるように事業報告をまとめること。

### (5) 経済性

予算内で効率的に実施できる内容とすること。

## 7 業務仕様

企画提案内容を基本としつつ、委託者と選定された契約候補者との協議を踏まえ委託者が決定する。

## 8 業務価格

予算額は 5,500 千円（消費税及び地方消費税の金額を含む）を上限とする。契約金額は、業務仕様決定後、選定された契約候補者から見積書の提出を受けて決定する。

## 9 業務上の留意事項

- (1) 広報印刷物等について、著作権等は札幌市に帰属するものとし、札幌市の許可なく他に使用あるいは公表してはならない。
- (2) 事業の周知広報等のために印刷物を配布する場合は、札幌市が指定するライラックマークの掲載が必要となることから、事前に協議すること。
- (3) 委託業務の遂行にあたっては、札幌市と連携を密にして作業を進め、当該仕様書に記載されていない事項や疑義が生じた場合は、札幌市と受託者双方が協議をして、これを処理すること。
- (4) 著作権、肖像権等、他の人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- (5) 受託業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏えい等が無いよう注意すること。また、札幌市が提供する資料等を第三者に提供したり、目的以外に使用しないこと。
- (6) 本業務の履行にあたって、札幌市が定める環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (7) 本委託業務の履行にあたって、万一クレーム等が生じた場合、速やかに札幌市へ報告するとともに、迅速かつ誠実な対応を行うこと。